



筑紫女学園大学リポジット

Support and Inclusion of Minorities at Chikushi Jogakuen University :PartOne

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-01-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安恒, 万記, 赤枝, 香奈子, 渋田, 登美子, 宇治, 和貴, YASUTSUNE, Maki, AKAEDA, Kanako, SHIBUTA, Tomiko, UJI, Kazutaka メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1002

筑紫女学園大学におけるマイノリティの包摂と 支援のあり方について（その1）

安 恒 万 記・赤 枝 香奈子
渋 田 登美子・宇 治 和 貴

Support and Inclusion of Minorities at Chikushi Jogakuen University : Part One

Maki YASUTSUNE, Kanako AKAEDA,
Tomiko SHIBUTA, and Kazutaka UJI

はじめに

本研究は、「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神とする本学独自のマイノリティ支援のあり方を検討し、その実現を目指すものとして、2017年度より本学の特別研究助成（指定研究）を受け、開始された。2019年度も引き続き指定研究として継続中であるが、本稿では2017年度および2018年度の研究活動を振り返り、これまでの研究の成果と課題について整理したい。第1章ではまず本研究の目的および方法について述べる。第2章、第3章では2年間の活動内容のうち、サンフランシスコにおけるマイノリティ支援の視察（第2章）、他大学におけるマイノリティ支援の視察（第3章）について報告を行う。第4章では、本学におけるダイバーシティ推進の取り組みと建学の精神について論じる。

1. 研究の概要

1.1. 研究目的

近年の日本社会では、同性愛者やトランスジェンダーなどセクシュアル・マイノリティを指す言葉として「LGBT」という用語が急速に広まりつつある。その要因として、1990年代半ば以降

の「性同一性障害」概念の浸透、戸籍上の性別変更を認める「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の成立（2003年）、海外における同性婚の広がり、地方自治体におけるパートナーシップ制度の導入などが挙げられる。いずれの場合も、これまで不可視化されていたセクシュアル・マイノリティの存在が可視化されつつあること、そして彼女たち／彼らに代表されるような性（ジェンダー、セクシュアリティ、身体における性的特徴など）の多様性を認め、社会に包摂していこうとする流れがあることが確認できる。セクシュアル・マイノリティの人権を守り、性的指向と性自認（SOGI=Sexual Orientation and Gender Identity）に基づく差別や暴力をなくそうとする動きは、国連でも推進されている国際的な潮流である。

このような国内外の動きの中で、セクシュアル・マイノリティが日常的に体験する生きづらさや教育現場で体験する差別や偏見が明らかになりつつある。LGBT 法連合会は、セクシュアル・マイノリティであることを理由に人生の様々な場面で当事者が直面する困難をリスト化し、公表しているが、全354項目のうち、「子ども・教育」に分類されているものは78項目に上っている¹。

「学校で仕草が女みたいだと言われ、仕草をまねされたり、笑いのネタにされた」「性的指向や性自認に基づく差別やいじめから誰も救ってくれなかったため、学校内の活動から孤立し、学習を継続することが困難となった」など、教育現場において偏見や無知に基づく差別が横行し、教員までもが差別的言動を行っているケースも見られる。さらには「学校で自分の性自認や性的指向について誰にも話すことができず、メンタルヘルスが悪化し、自死に追い込まれた」など、周囲の無理解が死を招くケースもある。2016年8月には、一橋大学法科大学院の学生がゲイであることを友人グループ内でアウトイング(暴露)されたことをきっかけに自死したことが報道され、大学側の不適切な対応が問題化された。内閣府が2012年に発表した「自殺総合対策大綱」では、セクシュアル・マイノリティの自殺念慮の割合の高さが言及され、教職員の理解促進が求められているが、いまだ教育現場での取り組みは十分とは言えない。

「LGBT」という言葉は昨今の流行語のように捉えられがちだが、彼女たち・彼らの人権保障はむしろ、第二次世界対戦後の国際社会の中で置き去りにされてきた問題である（谷口 2015）。様々なマイノリティの中でも、セクシュアル・マイノリティの人権擁護はいまだ不十分であり、とくにその生きづらさと大きく関係している教育現場の早急な改革が求められている。

本研究は、浄土真宗の教えにもとづく人間教育を建学の精神とする本学独自のマイノリティ支援のあり方を検討し、その実現を目指すものである。具体的には、性の多様性を尊重する新たな人権意識の高まりを背景に、大学においてもセクシュアル・マイノリティ学生への対応が求められる現在、性的に多様な学生を支援し、包摂する大学教育のあり方および教育環境について検討することを目的とする。

本研究ではセクシュアル・マイノリティ学生の支援を中心にした教育・環境作りについて検討するが、それは結果として他のマイノリティ学生一障がいをもつ学生や日本人以外の学生などをもエンパワーし、多様な学生が学びやすい環境作りにつながると考える。またマイノリティを包摂し、多様性を尊重する大学で学び、過ごした経験は、学生たちにとって貴重な財産となるに

違いがない。本学が将来的にそのような教育を提供し、多様な学生が安心して過ごすことのできる場となるため、性的指向と性自認にかかわる問題に取り組むことは重要かつ喫緊の課題であると考える。

1.2. 研究方法

本研究では以下のように、仏教学、社会学、法学、心理学、社会福祉学、仏教福祉学、子ども環境学などを専門とする研究者から構成される共同研究体制をとり、各研究者はそれぞれの専門領域の知見を活かし、各自の中心的課題にかんする研究を行いながら、性的に多様な学生を包摂する大学教育のあり方と環境作りについて多角的に検討を行っている。

表1 研究体制

役割分担	名前	中心的課題
研究代表者	安恒 万記	多様性を前提としたユニバーサルな環境作り
共同研究者	赤枝香奈子	セクシュアル・マイノリティの歴史と社会的包摂
共同研究者	宇治 和貴	仏教という視座から見たマイノリティ研究
共同研究者	金見 倫吾	仏教福祉から見たマイノリティ研究
共同研究者	洪田登美子	マイノリティ学生の受け入れにかんする具体策の研究
共同研究者	高木佳世子	マイノリティの雇用・キャリア形成にかんする法的支援
共同研究者	武田 陽子	福祉・教育・実習現場におけるマイノリティ学生の支援

(2017年度の研究代表者は宇治。金見、洪田は2018年度からの共同研究者。)

本研究開始年度となる2017年度は、研究メンバーがLGBTをテーマとした講演会やシンポジウム等に参加し、最新の研究動向や実践事例にかんする情報を入手し、理解を深めることを中心に研究活動を行なった。2018年度以降は、得られた情報や知識をもとに、本学独自のマイノリティ支援のあり方について構想し、実現に向けた研究を重点的に進めている。具体的な研究方法としては以下の通りである。

①セクシュアル・マイノリティやダイバーシティにかんする講演会やシンポジウムへの参加およびネットワーク形成

昨今のLGBTへの注目から、東京を中心にLGBTをテーマとしたシンポジウムや講演会が数多く開催されている。また、大学におけるダイバーシティ推進をテーマとしたシンポジウムなども各地で開催されている。各研究メンバーがそれらの企画に参加し、マイノリティ学生の支援と包摂にかんする最新の研究・調査結果や実践例などの情報を入手する。同時に、セクシュアル・マイノリティ支援やダイバーシティ推進の先進的取り組みを行っている大学や、ジェンダー・セクシュアリティ研究にかんする専門的な研究・教育機関を訪問し、学生支援の実際や研究の最前線について学びつつ、それらの機関とネットワークを構築する。

②研究メンバーを中心とする研究会の開催

上記の企画等への参加、大学や研究機関訪問で得られた情報や研究メンバー個々の研究成果を共有し、本学の教育や環境改善に活かすための具体的手段やその内容について検討する研究会を、月1回程度開催する。うち年に2回程度、外部講師を招き、大学におけるマイノリティ学生に対する支援の取り組みや、セクシュアル・マイノリティの人権擁護や差別の撤廃にかんする話を聞き、知識を深める。また、他大学の取り組みを比較検討し、本学独自のマイノリティ支援のあり方について構想を具体化していく。

③教職員、学生の理解促進のための研修会やシンポジウムの開催

外部講師を招き、教職員向けの研修会や公開シンポジウム等を開催し、教職員や学生がLGBTやSOGI、ダイバーシティにかんする理解を深める機会を提供する。

共同研究者の宇治らは2015年度より人間科学部共通科目の「マイノリティを生きる」において、マイノリティ当事者や支援者を講師として招き、話をしてもらった授業を行っている。この授業の内容を受講者以外の学生・教職員にも広く共有するため、講演を文章化した報告書を作成する予定である。

④筑紫女学園大学における具体策の提案

2018年7月にお茶の水女子大学が、2020年度からトランスジェンダー女性の学生受け入れを始めることを発表した。女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れにかんする議論は本研究でも開始当初から検討してきたテーマであり、2018年9月には学長に対し、トランスジェンダー学生受け入れにかんする提言を行なった。今後もこの研究をさらに進め、トランスジェンダー学生を受け入れる場合の具体的課題や改善点について検討し、提言を行いたい。また学生がダイバーシティについて体験的に学ぶための企画を計画・実施する予定である。

これまでの活動内容のうち、第2章では2018年9月に実施したサンフランシスコにおけるマイノリティ支援の視察について、第3章では2017年9月および2019年2月に実施した他大学におけるマイノリティ支援の視察をもとに、早稲田大学、名古屋大学、京都精華大学の取り組みについて報告する。

(赤枝香奈子)

2. サンフランシスコにおけるマイノリティ支援視察の報告

2.1. サンフランシスコ視察概要

- 【目的】①障がいをもった人やセクシュアル・マイノリティの人など、様々なマイノリティとマジョリティが共存しているサンフランシスコにおいて、ダイバーシティの状況を学生が体験的に学ぶことが出来るスタディーツアーの内容を検討すること ②全米初のゲイの市政委員を誕生させ、セクシュアル・マイノリティの権利獲得運動の中心と

なったサンフランシスコと障がい者自立運動の推進の役割をはたしたバークレーにおけるマイノリティ支援の現状を見ること。

【日程】2018年9月24日（月）～30日（日）

【視察先】①サンフランシスコ市庁舎

②ワールドブッディストセンター（WBC）

③バークレー浄土真宗センター：Center for Buddhist Education、本願寺オフィス、Book Store、RUBeC Office、IBS（米国仏教大学院）の5施設が組み込まれている

④カリフォルニア大学バークレー校（UCバークレー）

⑤Center For Independent Living（CIL）（バークレー自立支援センター）

⑥RUBeC（龍谷大学米国オフィス）

⑦サンフランシスコ州立大学

⑧GLBT History Museum（GLBT歴史博物館）

⑨GLBT Historical Society（GLBT歴史協会）

⑩WOMEN'S BUILDING

⑪Bob Ross LGBT Senior Center

⑫SF LGBT Center

【レクチャー】エイミー・スエヨシ教授

（サンフランシスコ州立大学エスニック・スタディーズ学部）

【インタビュー】IBS（米国仏教大学院）当事者学生2名、同性婚夫夫

【シンポジウム参加】GLBT History Museum *San Francisco BAY TIMES* 40周年

【視察メンバー】赤枝香奈子・宇治和貴・渋谷登美子・安恒万記

2.2. サンフランシスコおよびバークレーの視察報告

視察の目的等を鑑みて、本章では上記視察内容からセクシュアル・マイノリティの権利獲得運動の旗手であるハーヴェイ・ミルク²と障がい者自立運動の父とも呼ばれるエドワード・ロバーツ³（以下エド・ロバーツ）に焦点をあて、彼らの活動とサンフランシスコおよびバークレーにおけるマイノリティ支援の現状把握として、サンフランシスコ市庁舎とGLBT Historical Society（GLBT歴史協会）、GLBT History Museum（GLBT歴史博物館）、サンフランシスコ州立大学エスニック・スタディーズ学部のエイミー・スエヨシ教授のレクチャー内容、カリフォルニア大学バークレー校（以下UCバークレー）、Center For Independent Living（CIL）（バークレー自立生活センター）について報告する。

(1) サンフランシスコ市庁舎（シティホール）

サンフランシスコ市庁舎は、オペラハウスやシンフォニーホール、中央図書館などがある官庁

街に立地し、カトリックの大聖堂をイメージさせるような高いドーム建築である。1915年に建設されたこの市庁舎は今もなお市庁舎として使用され、大階段を有するホールでは有名人の結婚式や同性婚の結婚式も執り行われており、市民の余暇活動の場としても開放されている。筆者らが見学した日も大階段では数組の結婚式の撮影が行われており、別の1室では市民の体操教室が開催されていた。

カリフォルニア州は2008年にアメリカで2番目の同性婚合法州⁴となって以来、様々な経緯を経たものの現在も同性婚を認めており、サンフランシスコにおいても同性結婚式が行われている。サンフランシスコ市庁舎で行われた同性婚に関する写真や資料は市庁舎の1室に展示され、市庁舎を訪れた人は誰でもサンフランシスコにおける同性婚の歴史を見ることが出来る。

また、サンフランシスコの歴史上重要である政治家の胸像が飾られており、その中にLGBTの市民権獲得運動の旗手であり、全米で初めてゲイであることを公表して市政委員（スーパーバイザー）に当選し、のちにこのサンフランシスコ市庁舎で殺害されたハーヴェイ・ミルクの胸像もある。胸像の土台部分には「私の政治参加が若い世代の人の希望となった。その希望が継続されることを願う」との言葉が刻まれている。

「希望のスピーチ (you can't live on hope alone)」と呼ばれるハーヴェイ・ミルクのスピーチがある。彼は多くの場所でさまざまなヴァージョンの「希望のスピーチ」を行っているが、1978年に彼が暗殺される少し前に行われた演説では次のように述べている。「希望がなければ、同性愛者だけでなく、黒人やアジア人や障がい者や高齢者や、マイノリティの私たちすべてが、希望がなければ諦めるしかない。希望だけでは生きて行けないことはわかっているが、希望がなければ生きていることの価値がない。(Without hope, not only gays, but those who are blacks, the Asians, the disabled, the seniors, the us's: without hope the us's give up. I know that you can't live on hope alone, but without it, life is not worth living.)」

彼がすべての同性愛者のみならずその他のマイノリティに「希望」を与えるべく語り掛け、活動続けてきたことによって、彼はセクシュアル・マイノリティの権利獲得運動の英雄であるだけでなく、すべてのマイノリティの希望となり、現在サンフランシスコの一般市民にとっても歴史上重要な政治家として位置づけられていることがわかる。サンフランシスコ市庁舎は、市民の権利を改めて考えさせられる場所であった。

(2) GLBT Historical Society と GLBT History Museum

GLBT Historical Society (GLBT 歴史協会) は Museum と Archives を有しており、協会事務局のあるサンフランシスコのミッドマーケット地区の建物内には、アーカイブ (The archives) と閲覧室 (reading room) と事務局 (administrative offices) が入っている。協会のコミュニケーションディレクターであるジェラード・コスコヴィッチ氏に協会の概要説明と Archives の案内と説明を、GLBT History Museum (GLBT 歴史博物館) の理事であるリー・カラハン氏に通訳と説明をお願いした。ジェラード・コスコヴィッチ氏は筆者らの渡米直前に来日し、9月10日に

福岡でも講演会「Respecting the Past, Empowering the Future（過去を尊重し未来に力を与える）」が開かれ、洪田、赤枝、安恒で参加した。その講演会の内容も交えて以下に報告する。

GLBT Historical Society（GLBT 歴史協会）は、LGBT の歴史の記録と普及を目的に1985年に設立された。1/3はカリフォルニア州の補助で運営されているが、独立したNonprofit Educational Organization（NGO）である。2年前に現在の場所に引っ越したが、600㎡のスペースが既にいっぱいとなっている。

Archivesには、サンフランシスコと北カリフォルニアのLGBTコミュニティに焦点を当てた、LGBTの人々の歴史に関連するアーカイブ資料、アーティファクト、グラフィックアートの広範なコレクションが保存されている。その内容は、組織の記録と個人の書類合わせて800に及ぶコレクション、その他に芸術作品や工芸品を含む200に及ぶコレクション、写真がおおよそ8万点、定期刊行物がおおよそ1,000種類、ポスターがおおよそ5,000点、フィルム、ビデオ、音声録音がおおよそ2,000時間分（1970年代の2つのウィークリー・ゲイ・ラジオなどを含む）、プリントTシャツがおおよそ1,000点、オーラルヒストリー・インタビューがおおよそ500人分、訃報が12,000以上（*Bay Area Reporter* から）であり、エピソードが聞けるため生きているうちの寄贈を勧めている。これらの資料は世界中の何百人もの研究者によって利用されており、これだけのコレクションを有しながら、まだ足りないとのことであった。

ここでは、前述したハーヴェイ・ミルクのスーツや髪の毛や、ハーヴェイ・ミルクとともにセクシュアル・マイノリティの権利獲得運動を展開したギルバート・ベイカーのデザインによる8色のレインボーフラッグ⁵（一般に流通している6色ではなく、ピンクとターコイズが入った1978年オリジナルバージョン）を見ることができた。ギルバート・ベイカーが亡くなった際、遺族がスミソニアン博物館ではなく、GLBT Historical Society（GLBT 歴史協会）に寄贈した遺品である。

このArchivesはサンフランシスコに暮らすLGBTの人々の多様性を反映するものとなっておりと同時に、LGBTの人々の隠された物語を復権するものであり、「多様性を表現することで、姿が見えるのは誰で見失われているのは誰なのかが浮き彫りにされる」とジェラード・コスコヴィッチ氏は述べている。

1985年に協会が出来て最初の20年間は期限付きの展示会を時々開催しており、2003年には「聖ハーヴェイ 現代のゲイ殉教者の生涯と死後の生」と題する展示を行っている。その後、自前の博物館を通じた普及の必要性を痛感し、特設ミュージアムGLBT History Museum（GLBT博物館）が開設されたのは2011年である。それは「Human Rights Campaign」などが立地し、セクシュアル・マイノリティ当事者の居住比率の高い場所として世界的に知られているカストロ地区の通りに面した常設の博物館であり、クィア⁶の人々に共有される歴史に関する原則を開発し、注目されることの少ない人々を強調することを目的としている。館内には隠されてきたLGBTコミュニティの足跡をたどる展示があり、洋服や帽子、LGBTコミュニティの活動場所となったお店のコースターや写真など、日常の生活の痕跡を目にすることで、「隠されてきた」ものを実

感することが出来た。また、ハーヴェイ・ミルクの演説の音声流れるオーラル・ヒストリーのコーナー等もあり、社会的認知を得るためのさまざまな工夫がなされていた。

ジェラード・コスコヴィッチ氏が福岡での講演の最後に「未来に向けて」と題して語った言葉を以下に記しておく。「わたしたちは、社会のすべての成員に対してより高い尊厳と平等をもたらすような未来を、LGBTの人々、LBGTでない人々いずれもが思い描けるような道を開くために力を尽くす。」

(3) エイミー・スエヨシ教授 レクチャー「Queer API History⁷について」

エイミー・スエヨシ (Amy Sueyoshi) 教授は、人種とレジスタンス研究 (Race and Resistance Studies) およびセクシュアリティ研究 (Sexuality Studies) の教授であり、2018年よりサンフランシスコ州立大学エスニック・スタディーズ学部の暫定学部長 (Interim Dean of College of Ethnic Studies) に就任されている。また、2008年より GLBT 歴史博物館のコ・キュレーター (Co-curator of GLBT History Museum)、2006年よりアジア太平洋諸島クィア女性とトランスジェンダー・コミュニティの組織委員会メンバー (Organizing Committee Member of APIQWTC (Asian Pacific Islander Queer Women and Transgender Community)) でもある。

レクチャーの内容の一部を以下に報告する。

①現在の Queer API の不可視性について

日系アメリカ人は第二次世界大戦時の強制収容の問題があるため、人権問題について非常にアクティブである。ただ、現在アメリカのメディアにおけるクィアの人々の可視性 (queer visibility) は急増しているものの、API (Asian Pacific Islander) の人たちは出てこない。しかし、いつも存在していたし、連帯していた。

また、カリフォルニア州においては「死後の尊重法 (The Respect After Death Act)」が2015年7月に施行され、トランスジェンダーの人のジェンダー・アイデンティティ (性自認) を死亡証明書に反映させることが保障されている。

②歴史にみる Queer API について。

Yone Noguchi⁸ (=野口米次郎: イサム・ノグチの父) を中心に、1900年前後の API 男性をめぐる事例の背景に API 男性に対するホモエロティックなファンタジーが存在する。また、Jiro Onuma (1904-1990) の強制収容所における事例やゴールドラッシュの坑夫の事例など、男性同士の親密な関係の背景にはジェンダーによって分離された世界がある。

③ Queer API History の継承

これまで記録されてこなかった Queer API コミュニティの歴史を文書化し、組織化することで、若い Queer API のリーダーを育成し、世代間の繋がりを築き、Queer API History を継承していかなければならない。そのために若い世代が上の世代の Queer API の聞き取りを行う、という世代間オーラルヒストリー・プロジェクト「The Dragon Fruit Project」を2012年より行っている。

(4) カリフォルニア大学バークレー校 (UC Berkeley)

UC バークレーは、アメリカ合衆国公立大学の第1位を誇り、ノーベル賞受賞者を107名以上輩出している大学である。キャンパスは約1,200エーカーの丘陵地であり、300以上の学部・修士課程をもち、学生数は約26,000人、革新的かつリベラルな気質をもつと言われている。

この大学には African American Student Development や Native American Students Development など多くの学生サポートのためのセンターがあるが、今回の視察では Gender Equity Resource Center (GenEq) を訪問した。本章では、このセンターの視察報告と、障がい者自立運動の父とも呼ばれるエド・ロバーツが入学した後、障がいをもつ学生の大学での学びと生活のためのサービスプログラムとして始まった Disabled Students' Program (DSP) について報告する。

① Gender Equity Resource Center (GenEq)

このセンターでは、ジェンダーとセクシュアリティに関する情報、サービス、教育とリーダーシップのプログラムを学生、教員、職員、卒業生に提供している。その内容は「女性」「LGBTQ+」「セクシュアル・ハラスメントと性暴力」「トランスジェンダー」「男性」向けの情報が用意され、女性の対象者として、「過去、現在、未来、そして流動的に、肉体的・心理的・アイデンティティにおいて女性として生活をしているすべての人を歓迎します」と表現されている。また、このセンターの提供するプログラムとサービスは、以下のような目的をもって運営されており、研究や学習へのサポートから住宅に関するものまで多彩なプログラムとサービスが提供されている。

- ・セクシュアリティやジェンダーについて、敬意をもって会話をすることができる場所を提供する
- ・性差別、ホモフォビアと、ジェンダーバイアス、暴力との相互関係をわかりやすく説明する
- ・暴力と憎悪のないキャンパスをつくる
- ・リーダーシップを発揮する機会を提供する
- ・性暴力、憎悪、デート&ジェンダー暴力のサバイバーの権利擁護
- ・女性とLGBTのリーダーのコミュニティを育てる
- ・LGBTと女性、アイデンティティ（人種、社会階層、能力など）に関するキャンパス情報と地域情報への入り口

② Disabled Students' Program (DSP)

1962年にUCバークレーに重い障がいをもち、電動の車椅子を使用するエド・ロバーツが入学した。翌年に同様に障がいをもつジョン・ヘスラーが入学し、エド・ロバーツ同様キャンパス内の「コーウェル病院」から通学した。彼らが後に The Disabled Students' Union（障がい学生の組合）を設立し、学生たちが障がいをもつ学生へのサービスをする正式な部署設立を提案したことから1970年にスタートした The Physically Disabled Students' Program は、1982年に“Physically”を削除し Disabled Students' Program (DSP) となり、身体障がいだけでなく学習障がい

をもつ学生へのサービス提供へと広げ、現在も UC バークレーが数多く展開する学生サービスの一つとして以下のようなプログラムを提供している。

- ・ Academic Advising (学術アドバイス)
- ・ Academic Accommodations (学術環境配慮)
- ・ Alternative Media (代替メディア)
- ・ Auxiliary Services (補助サービス)
- ・ Campus Access Services (キャンパスアクセスサービス)
- ・ DSP Student Grant (DSP 奨学金)
- ・ Financial Advising (財務アドバイス)
- ・ Housing Services (住宅サービス)
- ・ Priority Enrollment (優先登録)
- ・ Proctoring Service (試験監督サービス)

筆者らは、UC バークレーのキャンパスツアーを申し込み、学生の案内で広大なキャンパスの一部を彼の説明を聞きながら歩いた。その中で、エド・ロバーツら車椅子の学生がキャンパス内での移動に支障がある歩道の段差のカットが行われた場所、カリフォルニア州および全米で最初の場所を、誇らしく説明する姿に感銘を受けた。

UC バークレーでは1960年代、学生運動とベトナム反戦運動が絡み合いながら、アフリカ系アメリカ人の権利獲得運動、言論の自由運動、さらには、女性、同性愛者、障がいをもつ人の権利獲得運動が次々と展開され、大きな成果をあげてきた。エド・ロバーツが入学して60年近くの年月を経てなお語り継がれる障がい者自立運動を支えた気質は、脈々と受け継がれ、筆者らがキャンパスを訪ねた日にも「選挙人登録」を促す「VOTE」の看板が多く立ち並び、意思決定機関への関与が社会を変えていくことへの若者の理解の醸成を見た。

(5) バークレー自立生活センター (Center For Independent Living (CIL))

先述したエド・ロバーツらは、大学内での DSP によって UC バークレーでは学びの場と自立した生活を得ることができたが、卒業後の生活の困難に直面し、1972年にバークレー市内に自立生活センター Center For Independent Living (CIL) を設立した。現在は地下鉄 (BART) の Ashby 駅に直結したビルに移転し、エド・ロバーツに敬意を表し「Ed Roberts Campus」と名づけられている。主な提供サービスは情報提供と照会、自立生活技術トレーニング、ピアカウンセリング、アドボカシーである。また、情報や IR のスペシャリスト、青少年コーディネーター、給付カウンセラー、住宅コンサルタントや住宅アクセスコーディネーターなど、自身も障がいをもつスタッフも多く配置されている。

今回の視察ではジェラルド・バディスト元 CIL 副センター長とスチュアート・ジェームズ現 CIL センター長、マギー・コ克蘭住宅アクセスコーディネーターに話を伺った。本章では、マ

ギー・コ克蘭氏からのユニバーサルデザインについての説明とCILの建物について報告する。

身体障がい者が使えるというだけの Accessible Design はミニマムスタンダードであり、みんなが使いたいと思える美しく魅力的なデザインこそがユニバーサルデザインである。歴史を遡ってみると、紀元前のパルテノン神殿も1900年代に建てられたバークレー市庁舎も大きな階段でアクセスすることでは一緒であった。では、現在何が変わったのか、どうして変わったのかと考えると、エド・ロバーツを中心とした障がい者自立運動に行き当たる。彼らがUCバークレーで起こしたムーブメントはこのCILとして結実し、今や全米で約400の生活自立センター、20か国のプログラムのモデルとなっている。

これらの歴史は、CILのホールに明るいトップライトをもつ鮮やかな赤い色で広々としたスロープの壁面に、障がい者自立運動の写真と共に掲示されている。この広々としたスロープは車椅子が2つ並んで昇降することが可能な広さであり、障がいのあるなしに関わらず利用する二人が語り合いながら使用することが可能である。まさしくみんなが使いたくなる美しさと魅力的なデザインと言える。また、視覚障がい者のためには点字ブロックというありきたりの手法ではなく床の素材に変化をつけたり、トイレへの誘導に館内にある小さな噴水の水の音を利用したり、といった誰にとっても心地よい環境の工夫がされている。自動ドアのプッシュボタンは2つの高さに設置され、身長や車いす利用などマイノリティへの配慮はさりげない。また、この移転したセンターのエレベーターはそのまま地下鉄（BART）のAshby駅に直結している。

日本においてもエレベーターや点字ブロックの設置は進み、バリアフリーは大きな都市においては特に珍しいものではなくなりつつある。しかし、それらは障がい者に配慮した Accessible Design に過ぎず、当事者の意見が反映され、みんなが使いたくなる美しさを持ち、魅力的なデザインとなり得ていないものが多い。筆者らの帰国後マギー・コ克蘭氏から届いたメールには、かつてこのセンターを訪れた車いすユーザーがこのように人間に寄り添ってくれる建物に初めて出会った、と涙した話が添えられていた。

2.3. まとめ

本章では、セクシュアル・マイノリティの権利獲得運動の旗手であるハーヴェイ・ミルクと障がい者自立運動の父とも呼ばれるエドワード・ロバーツに焦点を当て、サンフランシスコ視察報告をまとめた。両者およびサンフランシスコ、バークレーの町に共通するのは、マイノリティ集団としてのゲイおよび障がい者のアイデンティティを一般社会に認識させたのみならず、全てのマイノリティの、全ての人々の人権へと視野を広げ、自助の精神と運動家のビジョンを示したことであろう。その流れは今もサンフランシスコやバークレーの町に流れ続けていることをこの視察で十分に体感することができた。学生のスタディーツアーの地としてのダイバーシティを十分に体感することは確認できたが、実現にあたっては費用面等を含めた検討が必要である。

(安恒 万記)

3. 他大学におけるマイノリティ支援の視察報告

本共同研究ではこれまで、全学的なマイノリティ学生支援体制を整えている5つの大学を訪問し、支援の現状と課題について聞き取りを行った。本章では、早稲田大学⁹、名古屋大学¹⁰、京都精華大学¹¹の3大学について報告する。

3.1. 早稲田大学

(1) ダイバーシティ推進体制

早稲田大学では、アジアにおけるリーディングユニバーシティとしての確固たる地位を築くための中長期的計画として、2012年に「Waseda Vision150」を策定している。その「核心戦略13早稲田を核とする新たなコミュニティ」に関するプロジェクトに「男女共同参画・ダイバーシティの推進PJ」がある。その施策を考える組織としてダイバーシティ推進委員会が設置され、作業部会として教職協働の教育研究部会、制度環境部会、広報調査部会が組織されている。学生支援に関する実行組織として2017年4月にスチューデントダイバーシティセンターが設置された。

(2) スチューデントダイバーシティセンター設立の理念と3つの部門

100カ国以上の国から留学生を迎えている早稲田大学は、異文化交流センター（ICC）を中心に積極的に異文化交流・異文化理解事業を積極的に推進してきた。障がい学生支援においても、2006年に専門スタッフを配置した障がい学生支援室を設置し、2014年には支援室を発達障がい学生部門と身体障がい学生部門の2部門体制とし、支援の専門性を高めている。スチューデントダイバーシティセンターは、①大学生活全般において不利益を被りうる多様なマイノリティ学生が安心して学業に専念できる学生生活環境の確保、②大学に集う全構成員が多様な価値観や生き方を受容するキャンパスづくりの推進を設立理念とし、ICCと障がい学生支援室にジェンダー・セクシュアリティ関連支援を行うGSセンターを加えた3部門で構成されている。この3部門相互連携の中心にダイバーシティ推進室が加わることにより、学生が抱える問題と教職員が抱える問題の一元化した対応を大学として目指している。

(3) GSセンター

GSセンターは、ジェンダー・セクシュアリティに関するリソースセンターとしてのオープンな空間、安心・安全に相談ができる相談支援センターや当事者の居場所としてのクローズドな空間、イベントなどを企画、実施するセミオープンな空間というオープン度が異なる3つの空間として機能している。センターとしては決して広くはない限られた空間だが、専門嘱託職員と兼任の専任教員、学生スタッフが工夫しながら運営していた。

また、大学全体を対象として、性を限定しない施設整備の推進というハード面と、講演会や交流会、カフェイベント、ニューズレターによる情報発信など学生・教職員の意識向上というソフ

ト面の両面から、取り組みを進めている。2018年3月に「セクシュアルマイノリティ学生のためのサポートガイド ver. 1」、2018年4月に「セクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応ガイド（教職員向け）の第1版、2019年4月に第2版が作成されている。

3.2. 名古屋大学

(1) 男女共同参画とダイバーシティ

名古屋大学は、男女共同参画を重要な事業として位置付けており、1999年の男女共同参画社会基本法施行後、いち早く2001年と2002年に「名古屋大学における男女共同参画を推進するための提言」を公表し、精力的に男女共同参画推進のための活動を展開している。その結果、2015年には国連機関 UN Women による「HeForShe」¹²を推進する世界の10大学のひとつに選出されている。その後2017年に男女共同参画室が男女共同参画センターとなり機能が強化され、さらにジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）の開館によってジェンダー研究の拠点となっている。

2018年には、「個人の尊厳を守り多様な個性を尊重する名古屋大学基本宣言」を公表し、男女共同参画（ジェンダー平等）推進のガイドライン、障害を理由とする差別の解消についてのガイドライン、国際的多様性に関するガイドライン、LGBT 等に関するガイドラインが策定されている。

(2) LGBT 等に関する対応

LGBT 等に関するガイドラインにおいて、LGBT 等は「従来見過ごされてきたが、差別の解消や特別の配慮が必要になる問題」と表限され、「性的個性が尊重され、誰もが能力を十分に発揮できる環境づくり」に一層努力することが述べられている。具体的な対応については、「LGBT 等に関する名古屋大学の基本理念と対応ガイドライン」が作成されている。内容としては、①氏名・性別の情報とその管理について、②授業について、③学生生活について、④インターシップ・就職活動、学生生活についての相談、⑤留学について、⑥職員の福利厚生や人事制度について、⑦環境整備、⑧相談窓口についてとなっており、①から⑤までは学生、⑥が教職員、⑦と⑧は学生と教職員共通の項目と、対象者にとってわかりやすく示されている。

名古屋大学の対応ガイドラインの注目すべき点は、教職員、学生のための相談窓口が、LGBT 相談専用窓口ではなく、どこに相談すればよいかわからない場合に利用するワンストップ相談窓口になっていたことである。専用窓口よりも相談することへの迷いや抵抗がむしろ小さくなるのかもしれない。

(3) ハラスメント相談センター

ハラスメント相談センターでは、臨床心理士や精神保健福祉士、弁護士などの資格を持つ相談員が大学構成員及び関係者からの相談に応じている。相談件数は年間約200件、300人であり、面接には2名体制で応じている。ハラスメント予防のための研修会は、学生（学部生、大学院生、

留学生)、教員、職員(管理職員、一般職員)、委員(ハラスメント防止対策委員、ハラスメント部局窓口受付担当員)、新入生オリエンテーションと対象者別に用意されている。

マイノリティ学生・職員は、大学キャンパスの様々な場面でハラスメントを受けることがあるが、受けた行為をハラスメントと認識することができずに自分を責めたり、ハラスメントと認識してもどう対処すればよいかわからないことが多い。また加害者も自分の行為をハラスメントと認識していないことが多い。ハラスメントの予防と対応は、本学にとっても大きな課題である。

3.3. 京都精華大学

(1) ダイバーシティ推進の流れ

京都精華大学は、京都精華短期大学として開学した50年前から自由自治、人間の尊重、教職員の平等を建学理念としてきた。人格的平等主義は、すべての専任教職員が被選挙人かつ選挙人となり、学長や理事を選挙で選ぶことや、学長の信任投票については学生も投票できるなど、他大学に例を見ない制度として具現化されている。

そのような精神風土のもとで、視覚障がい学生と聴覚障がい学生の受け入れは、1970年代から行われ、十数年前には盲導犬を連れた全盲学生が海外留学もしている。障害者差別解消法施行後の合理的配慮が提供されるようになった2018年においても全盲の学生の受け入れは全国で179名、弱視学生と合わせても864名であり、障害学生の障害種の中では最も少ない。1970年代に学生数1000～1500名の小規模大学で、視覚障がい学生や聴覚障がい学生を受け入れ、職員が点字の勉強会を開いたり京大サークルと共同で日本発の点字仏和辞典を完成させたということは、建学の理念が全学で共有されていた証しであろう。

その後も様々なマイノリティ学生に対して大学として柔軟に対応し、大学としての制度化は2000年代中頃からとなっている。2005年に障がい学生支援室(2019年より障害学生支援室に変更)開設、2007年ハラスメント対応窓口設置、2013年より健康診断での性別違和等を抱える学生への配慮開始となっている。2016年にダイバーシティ推進宣言、2017年ダイバーシティセンター設置、2018年ダイバーシティ推進宣言2018という流れで、「違いとともに成長する」というダイバーシティ推進のコンセプトと明確な活動方針が出され、また全学的SDGsの取組みが示された。

(2) 支援の現状と課題

京都精華大学のダイバーシティ推進の特徴の第1は、前述の人格的平等主義のもと、学生、教員、職員という全ての大学構成員を対象に、修学・教育・研究・就労の観点から進められていることである。2016年に学内環境整備として、「みんなのトイレ」24箇所設置、学籍簿の氏名、性別変更の手続き整備、大学発行の全証明書内の性別欄廃止が行われるとともに、教職員就業規則における配偶者定義が同性婚などのパートナーまで拡大された。第2の特徴は、「多様」の対象を幅広い視点で捉え、「誰もが多様で差異がある」ことを前提に、制度や仕組みの整備だけでなく、多様性理解の促進のための交流活性化や共生の意識醸成に力を入れていることである。その

背景には、留学生の急激な増加がある。2018年度は在学生の2割が留学生であり、2019年度はさらに増加を予定しているということであった。そのような状況の中で、今後の課題として、①SDGsやダイバーシティ関連の授業化、②施設・設備などハード面の不足部分の改善（バリアフリー、祈祷スペース等多文化対応など）、③意識醸成イベント等の継続的な実施、④急増する留学生への対応（多言語標記、学修支援など）、⑤価値観、文化が異なる集団間の壁を下げる取組があげられていた。

3.4. まとめ

今回報告した3大学は、大規模な私立総合大学と国立行政法人の総合大学、小規模の「表現の総合大学」であり、大学の規模や学部構成などは大きく異なるが、共通点は2つある。一つ目は、建学の精神、理念とダイバーシティ推進の親和性が高いことである。そのことにより、各大学ともに早い段階からマイノリティ学生の支援が実施されてきた経緯があり、近年になってダイバーシティ推進という大きなうねりとなっているように思われる。二つ目は、グローバル化である。早稲田大学の「世界でかがやく大学」という言葉に象徴されるように、各大学ともに世界、特にアジアとの交流が盛んで、留学生の割合は15%~20%超になっている。

性の多様性が理解され始めたという社会背景とともに、いろいろな文化・言語・宗教のバックグラウンドを持つ学生の増加と建学の精神、理念が重なり、それぞれの大学の取組となっている。今後の課題における共通点は、SDGsやダイバーシティ関連科目の授業化である。現在共通科目としていくつか授業化されているが、学生のダイバーシティへの理解をさらに深めていくために、さらなる授業化が検討されていた。

(渋谷登美子)

4. 筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言と建学の精神

4.1. ダイバーシティ推進宣言発表までの経緯について

本章では、2019年4月1日に行われた「ダイバーシティ推進宣言」の発表までにかんする本共同研究の活動と、建学の精神からみた「ダイバーシティ推進宣言」の意義について報告する。

本共同研究では、2018年9月21日に筑紫女学園大学中川正法学長に「トランスジェンダー学生の受け入れの検討についての提言」を提出した。この提言は、以下の2つの理由によるものであった。一つ目はこれまで本共同研究において訪問した早稲田大学や京都精華大学では「ダイバーシティ推進宣言」を発表することで、大学全体の課題として取り組む契機としていたこと。二つ目は、2018年7月にお茶の水女子大学が2020年度の学部・大学院の入学者からトランスジェンダー学生の受け入れを発表したことであった。

提言では、仏教が生まれによる差別を否定していること、お茶の水女子大学の発表を受けて本学においてもトランス女性の受け入れが重要なミッションとなること、本学がすでに聴覚障がい

の学生を受け入れるなどダイバーシティに取り組んでいることなどをあげたうえで、「本学におけるトランスジェンダー学生受け入れのための検討の開始を提言するとともに、それに伴う検討課題を提示」した。その検討課題とは、

1. トランスジェンダー学生の受け入れの合意形成（教職員、学生、保護者、同窓会、理事会など）のための説明会等の開催
2. 出願要件の検討
3. 受け入れ後の「キャンパスライフ・ガイドライン（仮）」の作成
4. アドミッションポリシー、サポートポリシーの見直し
5. 学長によるダイバーシティ推進宣言

の5つであった。

この提言を受け、中川学長により、学長の諮問機関として渡辺守雄副学長を座長とした「ダイバーシティ推進会議（以下：推進会議）」が設置され、2018年11月8日に初回の推進会議が開催された。初回会議では、2019年4月1日に学長名で「筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言（以下：推進宣言）」を公表することが決定された。同時に、本共同研究が推進会議の研究機関として認定され、推進会議から依頼された事項について研究や情報収集を行い、推進会議に提出するという組織形態が構築された。

以下、ダイバーシティ推進会議開催の日時と、主な内容を表に記す。

表2 筑紫女学園大学ダイバーシティ推進会議の開催内容

	開催日時	主な内容
第1回会議	2018年11月8日	会議の組織内位置づけの確認
第2回会議	2018年12月14日	2019年4月1日付で「推進宣言」を公表することの確認
FD研修	2019年2月13日	第1回ダイバーシティFD研修会
第3回会議	2019年2月13日	「推進宣言」内容の検討
FD研修	2019年2月28日	第2回ダイバーシティFD研修会 講師：本学卒業生のトランス男性
第4回会議	2019年2月28日	「推進宣言」作成スケジュールの確認
第5回会議	2019年3月14日	「推進宣言」内容の検討
第6回会議	2019年3月20日	「推進宣言」内容の検討 「推進宣言」発表方法の確認
	2019年4月1日	大学HPにて「筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言」を公表
	2019年4月4日	福岡県庁記者クラブ会見室で、中川正法学長・渡辺守雄副学長・安恒万記女性活躍支援センター長が「トランス女性受け入れの検討開始」について記者会見

以上のように「推進宣言」の発表にいたるプロセスにおいて、本共同研究は、推進会議での議論をサポートするための研究機関として連携した。その際に、本共同研究および推進会議での議論で常に念頭に置かれ、議論の座標軸となったものが、本学の建学の精神であった。よって次に、

建学の精神からみた「推進宣言」の意義について若干の考察を行いたい。

4.2. 建学の精神からみたダイバーシティ推進宣言

本学は「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としている。釈尊は生まれ方・出自による差別を根底から否定した人である。すべての命が支え、支えられているがゆえに、相互依存する形で存在しており、固定的な実体をとどめるものは一切なく、絶えず変化していく。そのように、等しく縁起しあっている存在としてすべてのいのちを平等にみる視点を釈尊は示している¹³。この視点に立てば、「マイノリティ」とされる存在が本来的に保持している平等性が確保されると同時に、「マイノリティ」を取り巻く差別状況そのものが、仏教的な視点からは否定されるべき我執の産物だと認識されてくる。このような仏教の教えを基盤として、さまざまな「マイノリティ」当事者の立場に立った教育のあり方を提示していくことは、本学の責務であると考ええる。

2019年4月1日に中川正法学長により「筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言」が発表された。冒頭では以下のように、本学の建学の精神が述べられている。

筑紫女学園大学は「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としています。学生・教職員をはじめとする本学の一人ひとりが、自らを見つめ、自らを信じて未来へと歩む行動力ある人となり、あらゆる人を尊び、多様性を包摂する社会の実現に資する大学となるために、ダイバーシティ推進を宣言いたします¹⁴。

第3章で取り上げた大学と同様、本学の建学の精神もダイバーシティ推進との親和性が高いと考えられる。本学の学生は必修科目である「仏教学Ⅰ・Ⅱ」「親鸞・人と思想Ⅰ・Ⅱ」を履修することで、仏教思想や親鸞思想の基礎的な部分を学んでいる。仏教関係講義で智慧や慈悲の思想を学ぶことによって、共生している命への目覚めや弱い立場にある存在への共感などを学び、その結果、学内外で企画されるボランティアなどの社会貢献活動に積極的に参加する学生が多いとされている。ただ、教職員は必ずしも仏教思想になじみがあるとは限らない。今回の「推進宣言」の発表は、仏教思想をもととした価値観や行動の具体的なあり方を、大学のすべての構成員が考える契機にもなるのではないだろうか。本節では、本学における建学の精神を具現化していくうえでの課題として「推進宣言」を考えたい。宣言された内容そのものの仏教的解釈をするということよりも、「推進」という部分に焦点をあて、なぜ「推進を宣言」する形で発表されたのかについて、仏教の視座から考察してみよう。

今回の「推進宣言」では、

一人ひとりが個性ある尊い存在であるという前提に立ち、人権を擁護し尊重することは、ダ

イバーシティを推進していくうえで最も大切にすべきことです。そのために学内の修学・教育・研究・就業のあらゆる面からジェンダー、年齢、国籍、人種、民族、出自、文化、言語、宗教、障がい、病気、セクシュアリティなどを理由とするあらゆる不自由や差別、排除をなくすことを目指します。

女子大学として本学は、社会におけるジェンダー平等を先導する役割を担うべく取り組んできました。しかし、いまだ社会における男女格差（ジェンダーギャップ）は大きく、女性がライフイベントのなかで幾度となく自己犠牲を伴う選択をあたりまえのこととして強いられる現実があります。私たちは、ジェンダー平等の実現はもちろんのこと、病気や障がいがある学生・教職員の支援、文化的多様性や性的多様性を持つ学生・教職員の支援をはじめとして、少数者であるという理由でとり残されることのないキャンパス作りを進めます。

と、それぞれの課題や目標があげられたあとで、「目指します」「進めます」と、これから取り組んでいく姿勢が表明されている。そして最後も、

筑紫女学園大学は、自分の人生を主体的に生き、多様な存在であるすべての人を認め尊重し、共生社会の一員として社会にかかわる経験をする場となることで、多様性を包摂する社会の実現に尽くしてまいります。

と述べ、本学がどのような環境を作りたいかを確認し、「多様性を包摂する社会の実現に尽くしてまいります」と宣言して結ばれている。すでに本学においてダイバーシティが実現しているという立場からの宣言ではなく、本学に関係するすべての人がダイバーシティを理解し、尊重していく状況を醸成していくための課題として表明されたと考えられる。

願いや誓いを表明することにより、願いを常に自覚し、行動の指標とすることは、仏教において『無量寿経』における阿弥陀仏成立の物語にみることができる。『無量寿経』では、ある国の王子が一切衆生の救済を願い法蔵という菩薩になって、世自在王仏という師仏のもとで修業をし、阿弥陀仏となる物語がえがかれている。法蔵に限らずあらゆる菩薩は修行のとき、「なぜ、自分が仏になりたいと思ったか」「自分が仏となった場合、どのような世界を作りたいか」などを願いとして誓い、その誓願が師仏によって認められることで成仏するというストーリーが組まれているのだが、阿弥陀仏も同じ過程をたどって仏になっている。法蔵菩薩が阿弥陀仏になる過程で誓った願いは48個ある。その一つ一つをここで詳説することはできないが、すべての願いが「設我得仏」ではじまり「若不生者 不取正覚」で終わっている。「すべてのいのちが救われなければ、私は仏とはならない」という意味であり、すべてのいのちの救いが自らの救いだと誓ったものであることが読みとれる。そして、『無量寿経』では法蔵の48の願いが成就して阿弥陀という仏になったとされている。

親鸞はこうした阿弥陀仏の願いが廻向されて、本来、自己中心的な欲望を満たすことに終始するはずの私たちが、他の存在とともに生きていこうとする願いに目覚めると理解していた。かつて法蔵菩薩として誓った願いは、現在、自我に閉じこもっている衆生を普遍的な願いへと呼びまます阿弥陀仏の願いとして作用している。それゆえ親鸞は、我執を離れることができない煩惱熾盛な人間をして、我執を離れてすべてのいのちと共感・共生したいと願わせる根拠として、阿弥陀仏の願いが廻向されていると受けとめたのである。

しかし、親鸞にとって人間はいつまでたっても不完全で、煩惱をなくすことができない「罪悪深重」な存在としても認識されている。阿弥陀仏の願いが廻向されることで、親鸞自身の願いは信として形成された。しかし、その願いは凡夫である親鸞にとっては、最後まで完全に達成することのできない願いでもあった。

こうした親鸞の経験をもとに浄土真宗では、完全に達成することができる・できないという成果以前の問題として、人類が普遍的に大切にすべき願いに目覚め、自らの願いとして生きていきたいと思えた事実を大切にする。それは、親鸞にとって、本来、願うべくもない願いを自らの願いと自覚し自らの生き方の根拠となしえた経験が、何よりも重要な出来事だったからである。それゆえ、浄土真宗の教えにもとづいて生きようとする人にとって、「願い」は常に特別な意味を持つ。自分のことしか考えなかった存在が、阿弥陀仏の願いにであうことにより他の存在との共存・共生を願うように転ぜられるからである。

そうした意味で、本学の「ダイバーシティ推進宣言」を仏教の視座から考察すると、「推進を宣言」している点に大きな意味があるといえるのである。現在の状況のなかで、「マイノリティ」を包摂し、多様性のある社会を作り出す拠点でありたいという、本学の「願い」が、ダイバーシティの「推進を宣言」する形で表明されたと考えたいのだ。私たちが、「ダイバーシティ推進」という「願い」を託された一人ひとりとして、「自らを見つめ、自らを信じて未来へと歩む行動力ある人となろうと願うことが、「推進宣言」を仏教的に解釈した際の一つのあり方ではないかと考える。

(宇治 和貴)

おわりに

2017年度より開始した「筑紫女学園大学におけるマイノリティの包摂と支援のあり方について」の研究は、浄土真宗の教えにもとづく人間教育を建学の精神とする本学が歩んできた女子高等教育の意義を見つめ直し、「マイノリティ」を包摂する本学がこれまでに取り組んできつつも、言語化されることのなかったダイバーシティ推進を確認する作業でもあった。高等教育における最大数のマイノリティであった女性のみならず門戸を開く女子大学である本学が、人権教育を真摯に進め、留学生を受け入れ、聴覚障がいをもつ学生や車椅子利用の学生への支援に取り組んできたことは、本稿で報告した先進的取り組みを行っている他大学の軌跡と重なるものがある。

本稿では現時点で得られた成果として、サンフランシスコおよび国内他大学におけるマイノリティ支援の視察の報告をまとめ、「筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言」が起草された背景にある仏教思想について論じた。マイノリティ学生を支援し、包摂する大学の教育内容および教育環境についての検討を目的とする本研究は緒に就いたところであり、今後は本稿でまとめた視察報告の成果をもとにした具体的な教育内容および教育環境の提案へとつなぐことが必要である。特にこれまで置き去りにされてきたセクシュアル・マイノリティの支援については、研究成果を基にした支援方策の構築が急がれる。また「ダイバーシティ推進宣言」の発表によって勇気づけられ、顕在化したセクシュアル・マイノリティの在学生への支援は急務である。

【文献】

- 宇治和貴（2018）「大学におけるセクシュアル・マイノリティ学生受入れの現状と課題 東京・サンフランシスコ視察報告」『筑紫女学園大学教育実践研究』第4号
- 小川信子・野村みどり・阿部祥子・川内美彦（1996）『先端のバリアフリー環境 カリフォルニアにみるまちづくり』中央法規
- 谷口洋幸（2015）「『同性愛』と国際人権」、三成美保編著『同性愛をめぐる歴史と法 尊厳としてのセクシュアリティ』明石書店
- 八代英太・富安芳和（1996）『ADA（障害を持つアメリカ人法）の衝撃』学苑社
- ジョセフ・P・シャピロ（秋山愛子）（1999）『哀れみはいらぬ 全米障害者運動の軌跡』現代書館
- ランディ・シルツ（藤井留美）（2009）『MILK』上・下 祥伝社

注

- ¹ 「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト（第3版）」（<http://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/困難リスト第3版（20190304）.pdf>）。「子ども・教育」のほか、「就労」に分類されているものの中にも、大学キャリアセンターでカミングアウトをして就職活動をした旨を伝えたところ、「どこも受からないから」、あるいは「大学の恥になるから言うな」と口止めされたなど、大学に関係するケースが記載されている。
- ² ハーヴェイ・ミルク（1930-1978）は、アメリカではじめてゲイであることを公表してサンフランシスコ市のスーパーヴァイザー（市政委員）に立候補し当選した公職者である。「カストロ通りの市長」や「ゲイの市長」と呼ばれた。
- ³ エドワード・ロバーツ（1939-1995）は、14歳の時、小児まひのため機能障害になり、左手の指2本のみが動くだけであったが、ポータブルの呼吸器を電動の車椅子に装着し、1962年カリフォルニア大学ではじめての重度の障がいをもつ学生となった。その後の活動を通して、障がいをもつ人の社会参加への道を開いた。

- ⁴ アメリカでは2004年にマサチューセッツ州で同性婚が認められた。現在では全米で法的に同性婚が認められている。
- ⁵ ロブ・サンダース（日高庸晴）『レインボーフラッグ誕生物語』 汐文社 2018
- ⁶ 「Queer（クィア）」とは、セクシュアル・マイノリティを指す言葉であり、もともとは「奇妙な」というような意味。同性愛者などを侮蔑的、差別的に指して使われていた。1980、90年代頃から、そのように呼ばれていた人たち自身が誇りを持って使うようになった
- ⁷ APIとはアジア太平洋諸島系の人々（Asian Pacific Islander）を指す。
- ⁸ 野口米次郎は詩人で慶應義塾大学の教授。彫刻家のイサム・ノグチの父は野口米次郎、母はレオニー・ギルモアである。
- ⁹ 2017年9月12日 関口八州男 GSセンター課長
- ¹⁰ 2019年2月19日 男女共同参画センター 榊原千鶴教授、三枝麻由美准教授、高橋麻奈特任助教；ハラスメント相談センター 千賀則史准教授
- ¹¹ 2019年2月20日 矢澤愛ダイバーシティ推進センター長；ポップカルチャー学部 斎藤光教授
- ¹² HeForSheは、UN Womenによるジェンダー平等のための連帯運動で、とりわけ男性と男児にジェンダー平等の変革の担い手になってもらうことを意図していた。2016年1月からは、世界中のすべての人が変革の主体になれるようにリニューアルされた。
- ¹³ 宇治和貴「仏教からのマイノリティ・スタディへの視座・序論」（『筑紫女学園大学教育実践研究』2016）参照
- ¹⁴ 「筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言」筑紫女学園大学ホームページ
(<https://www.chikushi-u.ac.jp/news/archives/2068>)

[付記]

本稿は、2017年度および2018年度筑紫女学園大学特別研究助成（指定研究）を受けて行われた研究の成果である。

（やすつね まき：現代社会学科 教授）

（あかえだ かなこ：現代社会学科 准教授）

（しぶた とみこ：心理・社会福祉専攻 教授）

（うじ かずたか：心理・社会福祉専攻 准教授）

筑紫女学園大学におけるマイノリティの包摂と 支援のあり方について（その1）

安 恒 万 記・赤 枝 香奈子
澁 田 登美子・宇 治 和 貴

Support and Inclusion of Minorities at Chikushi Jogakuen University
: Part One

Maki YASUTSUNE, Kanako AKAEDA,
Tomiko SHIBUTA, and Kazutaka UJI

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第30号
2019年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 30
2019